

外国人労働者の在留資格 「特定技能1号」対象業務に「印刷・製本業」を追加

政府は、本年3月29日の閣議決定により、特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する基本方針及び特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する方針の変更(対象分野：12分野→16分野)を行い、外国人労働者の在留資格「特定技能1号」の対象業務に「印刷・製本業」を追加した。

特定技能制度は、国内人材を確保することが困難な状況にある産業分野において、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人を受け入れることを目的とする制度である。

印刷・製本業は、これまで多くの外国人技能実習生を受入れてきたが、技能実習ではなく、外国人を戦力として受け入れたいという声を受けて申請していた。今回の特定技能制度1号の認定では、全日本印刷工業組合連合会、全国グラフィック協同組合連合会、全日本製本工業組合連合会のいずれかの団体に所属する企業であることが受け入れ要件となり、これにより都道府県印刷工業組合の組合員は1号特定技能外国人労働者(「技能評価試験」と「日本語能力試験」に合格した特定技能外国人労働者)の5年間の受け入れが可能となった。

● 特定技能制度の対象業務の追加(令和6年3月29日閣議決定資料より関係箇所を抜粋)

分野名	改正内容	改正後の業務区分	特定技能2号の受け入れ	分野独自の要件
工業製品製造業	紙器・段ボール箱製造、コンクリート製品製造、陶磁器製品製造、紡織製品製造、縫製、RPF 製造、 印刷・製本 を新たな業務区分として追加	<ul style="list-style-type: none"> 機械金属加工 電気電子機器組立て 金属表面処理 印刷・製本 [10業務区分] 	今回の新規追加業種は特定技能1号のみ受け入れ可	※

※協議会入会要件として以下の内容を定める。

- ・印刷・同関連業(印刷・製本区分)については、全日本印刷工業組合連合会、全国グラフィック協同組合連合会、全日本製本工業組合連合会のいずれかに所属していること。

全国の印刷関連イベントのお知らせ

今後開催予定の全国の印刷関連イベントの開催日、イベント名、開催場所をお知らせいたします。多くの組合員の皆様のご参加をお待ちしております。

開催日	イベント名	開催場所
10/18(金)～19(土)	第18回 2024 印刷産業夢メッセ	広島ガーデンパレス(広島県広島市)
10/23(水)～25(金)	ラベルフォーラムジャパン 2024	東京ビックサイト(東京都江東区)
1/8(水) ²⁰²⁵	2025年 新年交歓会(日印産連)	The Okura Tokyo(東京都港区)
2/15(土)～16(日)	ペーパーサミット 2025	大阪産業創造館(大阪府大阪市)
2/19(水)～21(金)	page2025	サンシャインシティ(東京都豊島区)
3/13(木)～14(金)	JP2025・印刷DX展	インテックス大阪(大阪府大阪市)